第5回開催 知事と語ろう市町村ミーティング in 新庄

【と き】平成22年8月9日(月) 14:00~16:00

【ところ】新庄市民プラザ

【参加者】参加者総勢約160名





- 【1 子宮頸がんワクチン接種に対する公費助成について】
- 【2 木造の学校建築および森林の活性化について】
- 【3 恩返しについて】
- 【4 人口問題について】
- 【5 発達障がい児が早期診断される体制整備について】
- 【6 酒田港を活用した新庄最上地域の活性化策ついて】
- 【7 花き栽培農家への支援について】
- 【8 県をあげての花のPRについて】
- 【9 子ども手当の充実について】
- 【10 子ども医療費の格差是正について】
- 【11 知的障がい者の就労先について】
- 【12 県立新庄病院のあり方について】
- 【13 ドクターヘリの導入について】

【1 子宮頸がんワクチン接種に対する公費助成について】

☆知事さん、ようこそおいでいただきましてありがとうございます。私は地域と共に歩む婦人会の者です。女性の知事さんとして国の内外で本当にオーラを光らせていただきまして輝かしいご活動、本当にうらやましくもあり、誉れ、鼻高々としております。本当に毎日激務ご苦労様でございます。私は女性の立場から今、大変話題となっております子宮の頸部がんのことについて申し上げたいと思います。

がんを予防するワクチンで、もう100%くらいに子宮頸がんのワクチンが大切なものであ

り、女性の立場からぜひぜひ、女性皆が泣きを見ないようになんとかしたいものだなと常々 生活の中で思っております。ということで国の内外で女性の知事さんがオーラを光らせて いると申し上げました。先だっての山形新聞に割烹着姿の知事さんを拝見して、根雪を溶 かす大地のような温かいお母さんをイメージいたしました。ぜひぜひ、温かいお母さんの 気持ちで子宮頸がんの絶滅に、なんとか光を見いだすようにご助言いただければ幸いだな と思って立たせていただきました。

頸部がんのワクチンっていうのは3回で45,000円という高額なお金がかかりますので、なんとか女性を、一人でも私たちの女性の体には命をはぐくむ大事な子宮を抱いております。知事さんのお母さんの立場、日本の母親として、また県内の母親として、ぜひ温かいお心でなんとか公費助成をしていただけないものかなと思って、質問に立たせていただきました。どうぞ、市長さん、知事さん、よろしくお願いいたします。

(知事)

どうもありがとうございます。過分なお褒めの言葉をいただきまして、本当にありがとう ございます。

子宮頸がんの予防ワクチンの接種っていうことで、確かに、市町村からも要望がきております。また県内の市町村でも、助成を始めているところもありますし、準備を進めているところもあるように聞いております。

それで、産婦人科のドクターからも、ぜひにというようなご提案もいただいたわけでございます。これは、女性だけの問題というわけではございませんで、少子化対策にも繋がってまいります。小学生か、中学生に予防接種することで、子宮頸がんになるのを防ぐことができるということで、これは大変大事なことではないかと私も思っていたところです。ただ、完全に予防できるわけではなくてですね、7月 30 日に国の施策等に対する提案で、省庁を回ってきたんですが、厚生労働省に行き、副大臣に子宮頸がん予防ワクチン接種も国で支援して欲しいということを言ってきました。

その時の副大臣のお答えは、「今、勉強させてるんだ。医学的見地、社会的見地での検討。 それから多種類に効くワクチンの開発などを行っている。」ということでした。ウイルスが 15 種類あって、それ全部に効くっていうのはまだないそうでありまして、そのワクチンの 開発を行っていて、真剣に検討を行ってるところです。とお答えをいただいてきたんです ね。

完全なものはまだできてないということでありますけれども、例えば、最上町ではもう **10** 月から小学校6年生から中学校3年生までの女子児童生徒への接種に対して、独自に助成するというふうに聞いております。できることから始めるというのはとても大事だと思っておりまして、私が女性知事であろうとなかろうと、とても大事なことだと私は考えているところです。

私の知り合いで子宮がんで亡くなった方が何人かいらっしゃいますけども、主婦が亡くな

った時、子どもさんたちがまだ中学生、高校生で大変難儀をしておりましたし、また旦那さんも、食事を作ってくれる人がいないんで、コンビニで弁当買ってきたりというようなこともありました。弁当買うことは悪いことじゃないんですけれども、やはり、家族を失うというのは大変なことでありまして、みんなが不幸になるわけです。ですから、女性、男性に限らず、がんを少しでも防止、予防することができるのであれば、やはり積極的に取り組んでいくべきではなかろうかと私も思っております。前向きに検討してまいりたいと思っております。今日はありがとうございます。

(司会)

はい、県知事もいろいろ要望活動なされているようですが、市の課題でもありませんか。

(新庄市長)

はい、市議会の方におきましても、その子宮頸がんに対する市の支援をするべきではないかというようなご意見をいただいている。担当課の方でそれを検討するようにと、今、指示をしてるところ。基本的にお医者様とお話ししますと、やはり子どもを育てる保護者責任というものをしっかりするべきだろうというようなことをいただいております。集団で一気にやるという方法も確かにあると。

しかし、子どもというのは社会全体で守るけども、一番、第一義的には保護者がどういう 考えを持っているかというなことが非常に大事なんではないかというようなアドバイスも いただいてるところであります。そうした点も含めてですね、今後、どういうな形で新庄 市で進めるかを考えていたところです。

国も県もいずれ補助をするだろうという要望はありますが、市としても独自に支援して。 しかし、先ほど申し上げましたように、保護者責任っていうこともしっかりと考えていき たいと思っております。

(司会)

はい、次の方お願いします。

【2 木造の学校建築および森林の活性化について】

☆はじめまして、本日は知事にお目にかかれますことを、大変楽しみにしておりました。 どうぞよろしくお願い申し上げます。

ご質問いたします。子ども達のために早期に木造の学校の実現を。財政難の新庄市等への 県の無償の助成金の交付をお願いできませんでしょうか。先日、市外の小中学校などに「学 校が木で作られていたらどう思う?」と聞いたところ、「そうであったら、とても嬉しい」 と目を輝かせて、嬉しい表情を全身で語ってくれました。その子ども達の願いをなんとか 叶えてあげたいと本日出席し、ご質問させていただきます。 今の子ども達を取り巻く環境は、樹木が人に与える影響はご存じの通りでございます。樹齢が生きようとする強い力を子ども達に与え、将来、市、県を支え、よい市民、県民になってくれると確信いたします。最初から全部木造じゃなくても、小学校の高学年、中学校の高学年の教室や、教室、机、椅子、床、廊下、壁、壁の3分の1は木で、3分の1は専門家の子ども達のために大変体にいいという珪藻土を塗った壁紙の使用もあると思います。

林業の効果は前に議会で県議会議員もご質問してあったようなんですが、次世代の担い手、地元への就職、匠の技術継承、地消、民有林の所有者が境界線の把握ができ、そして今、全国で指摘されております、外資の日本の森林を狙った土地買いの抑制化や未然防止にも繋がると思います。

子ども達のためにどうぞ早期の木造の学校の実現を、財政難の新庄市等への無償の助成金をよろしくお願いいたします。温かい県政を作りたいと願われて、吉村知事様のお力をいただきたく、よろしくお願い申し上げ、ご質問のひとつとさせていただきます。

(司会)

はい、それでは吉村知事お願いします。

(知事)

ありがとうございます。本当に木というものはね、温もりがあって、触ったりしても冷たくないですからね、暖かみがあるなと私も思っております。潤いがある豊かな教育環境づくりは、非常によろしいのではないかと思っております。

また木材を使うということが、地球温暖化防止、また森林の保全ということにも繋がりますし、地域の活性化ということにも繋がってまいります。子ども達が学習するのによい影響も出るのではないかと考えられるところでございます。それで、小中学校の施設の整備でございますけども、設置者である市町村が総合的に判断するということになっております。

ご案内かとも思いますけれども、そういった市町村が学校施設へ木材を利用、活用するという時には、国の補助制度がございまして、そういうものを市町村に紹介するというようなことをして、県として市町村における取り組みを支援しているのが現状でございます。

山形県の 72%は森林でできておりまして、その森林を大事に守り、伝えて、また活性化していく、整備していくということも大事だと思っております。水源涵養とかいろんな意味で、地球温暖化防止にも貢献しているわけですから、林業の振興をこれから行っていかなければいけないと考えております。農林水産業の再生ということを私は、知事に就任しましてから言っておりまして、林業もきちんと入っております。地道ではございますけれども、林業を活性化するという方向にも持っていきたいと思っております。

県産木材利用拡大ということで、全庁をあげて取り組んでおりまして、今年度は、地域材を使った木造建築で酒田の特別支援学校を新築してございます。今後もこうした取り組み

を続けていきたいと考えております。小中学校の施設整備ということでありますので、新 庄市長さんのお考えをお伺いしたいというふうに思います。

(新庄市長)

はい、先ほど木造の持つ子ども達への温かさ、そうしたことの学校建築に、ご提案をいただいたところであります。現状としてはこれから学校建築を進めようとしてるのは、萩野地区であります。小中一貫校、ここ数年の間にこれを建てるという現在の方針であります。今、現在地域の皆さんと、どのような学校がいいのかということで、建物そのものというよりも、学校の仕組みに対する地域の皆さんの実情をお聞きしているところで、地域の伝統であるとか、これまでの歴史、その地域で育んできたそういうものを学校として、どういうふうに取り入れていくかっていうふうな、今現在の段階であります。

それが決まりますといよいよ、学校を建てるための基本計画なるものがその後にくるわけですけども、いただいたご意見は大変ありがたく参考にさせていただきたいというふうに思います。実は新庄市に小桧室団地っていうのがご存じでしょうか。明倫中学校の脇にある建物ですけども、当時の担当者達は「ちょっと金をかけすぎたかな」というような反省をしてるんですけども、「いや、私は違うと」。あの建物が同じ市営住宅という建物の中で、住む方々が心を豊かに住んでらっしゃる。こういう実情を私は拝見しております。

たまたま設計した方が、日本建築士学会の会長をなさっております。それで、先日新庄に 来られ、「あの建物の持つ、建物の持つ意味合い、よくああいう建物を設計していただいた」 というふうにお礼を申し上げたところであります。

その中で先生からご提案いただいたのが「自分たちが建築士として今これまでの在来工法を担ってきた大工さん方が、仕事が無くなってきている。全てコンクリート的な、いうことで、在来工法が無くなってきている。われわれ建築士として今何ができるのかということを挑戦している」というようなことをおっしゃっていただきました。

木材による体育館施工ができないかということで、今テストをしているというようなお話もいただきました。これについては期間限定なんですけど、農林水産省からの林業の拡充ということで、補助金もあるという話もいただいております。ただそれが新庄市で建てるときの学校に、まるまる新庄市が持ち出すのは大変な金額になっていく。それをどういうふうに取り入れれるかということは基本計画等の基本建築、基本の設計の段階で、ご提案をいただいたようなことも十分に協議させていただきたいというふうに思います。

(司会)

はい、それでは次の方、挙手お願いします。はい、どうぞ。

【3 恩返しについて】

☆市内の者です。吉村知事さんは一番大事な時に必ず言う言葉、私大好きなんですよ。「受

けた恩、恩返し」という言葉。最近あまり使われなくなりましたんで、これを何とかこれ から山形の学校の教育の中に「恩返し」を入れてもらえたらと思っております。

(知事)

ありがとうございます。なんかちょっと、ドキドキしました今。私いつも何言ってんのかなって。確かにはい、その言葉は申し上げましたけど、そうですね、本当に人間の生き方ということになると思いますけれど、私の好きな言葉が「水を飲む時、井戸を掘った人を忘れるな」っていう中国の言葉らしいんですけども、やはり、水を飲む時は水が飲めるまでに、こうしてくれたいろんな人たちがいるわけでして、その方々に感謝するとか、恩返し、イコール、感謝の気持ちということになるのかなと思います。

おっしゃるようにその感謝の気持ちを育むというのはとても大事なことだと思います。まずは本当にその、人間必ず「おぎゃー」と生まれるわけですから、生まれて育っていく時にお世話になる方々を大事に、その人方に対する恩返しっていう言葉、適当かどうか私分かりませんが、その感謝の気持ちを育てるっていうのはとても大事だと思います。社会に出てからも一人で生きていけるわけではございませんから、この服一つだって、いろんな方が関わって作ってるわけで、みんなで支え合って、作ってるのが社会だというふうに思っておりまして、人間は、人の間と書きますから、みんながこう支え合って、社会を形作っていくというふうに思っております。お手元に第3次山形県総合発展計画というのがあると思いますけど、その中にもですね、地域社会というのを大きな柱にして、人と人の絆というものを大事にする社会、山形県にはまだまだあるんですけどもね、そういうのをやはりこれからも大事にして再生していきたいというふうに思っております。

実はここへ来る前に、朝の定例記者会見がございました。その時に、「113歳の方とか、111歳の方とか、全国的に親の居場所が分からないとかですね、そういうことがありますが、それについてどう思いますか」っていう記者さんの質問があって、私はやはり「それは非常に悲しいことだ」というふうにお答したところであります。

一昔前でしたら、どこの誰がどうして、病気してるとかですね、そのようなことまで分かっていたわけですけれども、都市化、あるいは、核家族化によりまして、隣に誰が住んでるかも分からない。私東京に住んだこともありますので、本当にそういう社会になってきています。

ただ山形県は、まだまだ捨てたもんじゃないっていうか、あったかみのある社会が残っていると思います。おそらく最上もだいぶ残っているんじゃないかと思うのですけど、ただそれにしても核家族化とか、一人暮らしとか、高齢者だけの世帯とか、山形県内でも増えているんですね。そこをどうやっていけるかっていうことが課題だと思います。

民生委員の方とか、福祉協力員の方とか、まず地域社会で、みんなでできる、支え合って、 生きてる、どこに行ったんだか分らないというようなことがないように、助け合いの社会 というものをやはり大事にしていったほうがいいんじゃないかなと思っております。ちょ っとまた話が逸れてしまいましたけれども、やはり原点になるのは身近な人への感謝の気持ちから始まるのかなと、思っておりますので、教育現場でもそういうところを私は申し上げていこうかなというふうに思っております。本当にありがとうございます。

(司会)

それでは次の方、お願いします。

【4 人口問題について】

【5 発達障がい児が早期診断される体制整備について】

☆人口問題についてお願いたします。

現在、多くの市町村で人口減少が進んでおります。人口減少の要因としましては少数の、 出生数の減少による少子化。それから、高卒者等の雇用の場が十分ないために地元を離れ ていく。そのことによっての若者の減少化があります。また、少子化による高齢者が増加 し、今後も増加することが予想されております。

このように人口問題には少子化と若者の減少化と高齢化の3つの課題が生じております。 これはほとんどの市町村で共通した課題であると思いますし、そのことは山形県にとって も同じような課題となるわけであると思います。少子化対策では子育て支援や婚活支援な ど、結婚、子育てを社会全体で応援していく形で総合的な対策を進めていくべきであると 思います。若者の減少化対策は各種産業の振興などによる就業機会の創出などに、今まで 以上に力を入れていただきたいと思います。

高齢化対策については、介護医療、高齢者福祉等の事業を総合的に進めていく必要がありますが、特に高齢者対策として心身ともに健康な高齢者の経験豊富な知恵と元気なエネルギーを、地域、行政、社会等のために貢献する活動を自主的にできるシステム、環境、メニュー作りなどを整備して活動していただけるようなことが望まれておりますが、現実に団塊の世代が定年を迎えておりまして、定年後の生活の中で社会参加することにより、生き甲斐を見いだす人も多くおります。

そういうようなことで今後、ますます少子高齢化社会が進んでいく中での、高齢者の元気なパワーを活用するようなそういう社会にしていただきたく思います。以上の3点の問題は、国、県、市町村がそれぞれ共通した問題として取り組んでいるものや、独自に取り組んでいるところがあると思いますが、それぞれ連携を図りながら、切れ目のない一体的な効果的な対策を進めて、人口問題を、なるべく減少の抑制化あるいは高齢化に対する対応を適切にしていただきたいということをお願い申し上げます。

(知事)

どうも、ありがとうございます。本当におっしゃるとおりですね。人口減少、人口問題は 大事なことだと思います。人口というのは、もう全ての指標になると私は考えています。 人口が減っていけば、物が売れなくなるんですね。食べ物も買わなくなる、服も買わなくなる、車も買わなくなる、家も建てなくなる、全部に影響してきます。社会全体が活力を 失っていく、人口減少というのはそういうもの凄い大きな問題だと思ってます。

日本がもう人口減少に突入しておりまして、山形県も、人口減少は数年前からもう始まっておりまして、一昨年から昨年の1年間で、9,000人以上減っているんです。昨年から今年までの1年間では 8,000人台で、人口減少しています。これは山形県内の中規模程度の町が一つ1年間で無くなる、そのくらいの大きな人口減少です。これがこのまま続いたらどうなるかと考えたら、大変なことであります。少子化対策、人口減少の抑制っていうのはもう本当に力を入れて取り組んでいかないとどうにもならないというふうに思っております。

今、いろいろご提案をいただいたことその通りでございまして、若者の定着というのもとても大事、また都会に一旦出て行ったけども、また帰ってきてもらうのも大事です。まずは高校卒業する時の就職の場ですね、就職できるようにすること、就職支援ということを、県もやりましたし、またこれからも検討しなければと思っております。また県外に出て行った方も、県内に戻ってきたい方がいらっしゃいます。山形県の東京事務所に私がたまに行きますと、1日平均して3人ぐらい相談に来るそうであります。「山形県に戻りたい」と「職に就いて戻りたい」と、若者たちが来てるそうなんですね。そういう人たちが戻って来れるように、やはり県として市町村と一緒になってがんばらなければいけないなって私、いつも思っております。

そういう意味もあって、雇用というのに私は力を入れたいと思ってます。「知事に就任して一番最初にやったことは何ですか」って子ども知事室で聞かれたのですけども、2月の16日に登庁して、翌日の2月17日に緊急雇用本部会議というのを開きまして、山形県の雇用創出1万人プランというのを策定したんですね。目標は達成しましたけれども、その間にもますます景気が悪くなって、リストラされたり、いろいろ大変なことがあって、失業者が増加しておりまして、これはもう何とかしなければという思いで、引き続き、今年度と来年度の2年間で2万人の雇用創出を目指す「山形県雇用安心プロジェクト」というものを今年策定いたしまして、今鋭意取り組んでいる最中でございます。

雇用するには、産業振興ということが不可欠でございますから、両方やっていかななければならないんですね。企業誘致も大事ですけれども、例えば工場を誘致して景気が悪くなってすぐリストラとか、そういうことがあると、また県民が大変なことになります。ですから、持続的な外部のいろんな刺激、景気に左右されないような山形県に根付いたといいますか、合った産業というものを振興して、そこに雇用を生み出していくというのが大事ではないかなと思っているところです。

さまざまな分野はあると思いますが、一例を申せば農林水産業の振興、加工するということ、またそれを加工販売ということで、そこに雇用を生み出すというのも持続的な雇用に繋がるかなというふうに思っております。

そして結婚ということも出ました。それも本当にやっていかなきゃいけないことですね。 結婚しないとなかなか子どもを生むという、生んで育てるというところに繋がらないといいますか、フランスあたりですと、半分が婚外子ということで日本とは社会が違います。 日本はやはり結婚して子どもを生み育てるという、そういう気風がとても強い社会ですので、やはり婚活、就職活動は就活といいますけど、結婚活動を婚活と言っておりまして、そこをやはり社会全体で応援するっていうのが必要ではないかなと思っております。

県庁にも独身者がいっぱいいるんですけど、新庄市役所いますか? 県内の市町村長に私はお会いすると「どう?」って聞くとやっぱり「いるんだよ」って言うんですね。やはり出会いの場がないっていうか、昔だったら、仲人さんがいたんですよね。仲人さんがいて、あそこに年頃の子がいる、息子がいるから紹介するかってことがあったんですけど、仲人さん全然いなくなりました。そういう方が、とても私は大事だったんだなと思ってます。

アメリカではどうしているのかと思って、アメリカの人にちょっと聞いたことあるんです。「結婚どうやってるの?」って聞いたことある。恋愛はもちろん恋愛する社会ですけれど、そうでない場合は、新聞に「花嫁募集」というようなことで、「配偶者募集」の広告を出すんだって言ってましたけども、なかなか日本の場合はそういうことも大変なのかなと思っておりまして、やはりその商工会さんなり、NPO 法人なり、いろんな組織の方とか、ご近所の方とか、やはりその結婚を応援するということをしていただくと、県から助成しますよというような形で今、県はやっているところなんです。ぜひとも結婚に繋がればいいなというふうに私は思ってます。

一例ですけども、県の子育て推進部、去年「子ども政策室」で知事直轄の組織だったんですが、今年は具体的に物事をやる段階であるということで「子育て推進部」に名前を変えまして、そこの部長は県庁始まって以来の初めての女性部長なんですけれども、子育て推進部で、その結婚、婚活の何かイベントやりました。そしたら、男性 100 人、女性 100 人の 200 人集まって、その中で9組の方々がお互い気になるってことで、マッチングしたそうでありまして、その後はまた待たれるところでありますけども、何もしないでいると、そういうことが起こらないわけですから、ぜひね、一人で暮らしていくと若い時はいいんだけど、年取ってから寂しいとか、結局は社会のお世話にならなきゃいけないというところもありますから、人生というものを考えるような、男性と女性の出会いの場っていうものを積極的に作るなりして、結婚応援を社会全体でやっていただきたいと私は思っています。

ただ、今、難しいのは、個人情報、プライバシーとかですね、あとちょっと嫌なこと言うとセクハラということがあります。パワハラって言葉もございます。パワハラは力関係で、例えば市長さんが、市役所職員に「お前結婚しろよ」ってこう、圧力かけたらそれはパワハラでして。例えば私が男性職員に「あなた結婚してますか?」っていうようなことで嫌がることをもし言った場合は、セクハラということになるんですけども、ただそこで止まらないで「あ、独身なんだ」って分かった時に、そこで止まっちゃったらセクハラなんだ

けど「いや、実はいい人いるんだよねって、会ってみないか」って、「こういう人いるんだけど」って、積極的にこう紹介するとですね、それセクハラにならない。その人が「ああ、俺のことをこんなに考えてくれてんのか」っていうふうに思うと、嫌がってないわけですから、セクハラにならないという。まあ、受け止め方ってこともありますからね、ぜひ親身になったらとことんですね、ご紹介するとかですね、いろんなことをしていっていただければいいのかなって思っております。

県庁を3月に退職した皆さんがたくさんいましたけれども、皆さんにも「地域に戻って仲 人してください」って私は言ってしまいました。本当にこれは私は国策としてやるべきだ と思っています。

知事会の中で「ふるさと知事ネットワーク」っていうのが 11 県で構成してますけど、そこでも私は言ってますし、この間先ほど言った省庁回りの時に、内閣府と厚労省行った時に両方で言ってきました。やはり、日本中に出会いの場がなくて結婚できない人がいるわけですから、結婚応援というのを国策でやるべきだって提案してきたところでございます。 人口問題はもう国全体の課題だというふうに私はとらえているところでございます。

おっしゃるように総合的な対策でいくべきだと私は思ってます。子ども手当のお金のとこだけ見ると、ばら撒きに見えるんですけど、そうじゃないんですよね。やはり現金給付、それから保育所整備とか、そういうことでの現物給付と言われています。サービス給付ということも言われてまいす。

それと働き方の見直し、子どもを育てながらでも働くことができる、例えば短時間でも働くことができるとかですね、そういう働き方の見直しと、結婚応援のこの4点セットで少子化対策を打つべきだとして、私は県としてもやっていきますし、国の方にも言っているところであります。今後ともご協力お願いしたいと思います。人口問題について新庄市さんではいかがでしょうか。

(新庄市長)

人口減少、全てにおいて先ほど知事さんがおっしゃったように、さまざまな経済サイクルが小さくなると言うことで、ますます活力がなくなるという恐れがあるという。逆に言えば活力をじゃあ、どこからもっていって、人口を増やすかという逆論もあるのではないかなというふうに思っております。

そうした意味で「新庄市」をじっくり考えた時に、やはり一番持ってる財産をフル活用するしかないだろうと。まだ財産を活用してないんじゃないかというような思いで、機会あるごとに「新庄まつりで 100 万人」ってなことをずっと申し上げているんですね。今 45 万人前後だというようなこと、もし 100 万人来たらどんなところに経済効果の波及があるんだろう。例えば泊まる所、あるいは食する所、あるいはお土産、そうしたところに経済効果が及ぼすのではないかと。

経済効果が増えるということ、そこに経済が増すということは生活できるという環境が整

うということだというふうに考えています。そうしたことで、できることからということで「新庄まつり **100** 万人」というなことを常々言っておる。おかげさまで昨年から秋田、宮城、福島の方にテレビのスポット。まだまだ宣伝費足りません。ですので、いつ流れてるの、ってことはありますが、宮城県からは2局出してますので、結構反応があります。

あと、都会の方でも1都7県に今出てるんですけども、時間帯がまだ安いお金なので、夜中だったり朝早くだったりするもんですから、この辺を今後のお金のかけようかなと思っております。それで100万人来た時に新たな公共事業が生まれるだろうと。何が足りない、例えばトイレが足りない。あるいは歩道、あるいは観覧するところが足りないとか、新たな公共事業の考え方が広がるんではないかな、というふうに思っています。とりあえずはできるところから。あとは、今日は知事さんに「エコロジーガーデン原蚕の杜」に行っていただきました。あそこの「まゆの郷」の売上げが今9,000万円です。それを2億にしたいというようなこと。2億円にするってことはさらに経済効果が生まれる。それによって農家の方々の後継者、担い手を育てたい。その一環として、県の補助金をいただいて担い手の「若者園芸実践塾」を復活させて、今年は5名ですけども、将来を担う農業青年を応援していきたい。

さらには、あそこ有機の里、循環型エコとしての農業公園っていうような形でさまざまな市民、あるいは観光客の皆さんが訪れるようなそんな地域にしていきたいというふうに思っております。できることからしかないので、じゃあ観光客の人方が一番困るのは何だろうって思って、やっぱりトイレだろうというなことで、本当「あそこのトイレにいこうよ」と市内の人が借りに行くようなぐらいのでなければ、観光客の人だって来ないだろうということで、どこで聞いても「いいトイレがあるか」ったら、「大型バス3台は行ってもいつでもできるよ」というようなトイレができたら、あそこの自然にマッチした、知事さんがいった北海道の知事公舎に似てるようなところ、これが私は売りだというふうに思ってます。

隣に「御霊屋(おたまや)」という歴史的なゾーンもございますので、それ等も有機的な活用の中で、交流人口を増やしていきたいというふうに思っております。これからのさらなる考え方として海外戦略なども持ってますけども、これは一歩一歩まず、あるものからしていきたい。それは「新庄まつりで 100 万人」というようなことを思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

(知事)

今、市長さんのお話を聞いて私は農業公園は本当に面白いと思います。農業公園ってとこ 行ったことありません。でもまさにあそこはそれが実現できる場所だなっていうふうに今 お聞きしていて思いました。ぜひ、がんばっていただきたいと思います。

(続いて)

今、知事さん、あるいは市長さんからいろいろ前向きなご意見いただきましてありがとう ございます。そこで子育て支援に関連して一つお願いがあります。幼児、障がい児の子育 て支援にも関わってくると思いますが、実は私、市の福祉事務所の幼児課ですかね、子育 て支援の関係する担当の方に知事さんと話をするんで、なんか現場として意見だとかある いは課題はございませんかと聞きましたら、こういうことをちょっとおっしゃってました ので、担当者が書いたのをちょっと読み上げます。

多動なるもの、軽度の発達障がいを含め、障がいが疑われ、日々不安を抱え過ごしている 両親や子どもにとって個々のニーズに合った適切な療育を早めに受けることはその後の発 達にも大きく影響を与えると言われています。診断を受ける場合に、受けた後児童デイサ ービスを利用し、適切な療養を受けることができます。しかしながら現状は診断を受けた くとも、予約制で早くとも半年待ちと聞いております。

診断機関というのは県立総合療養訓練センターというところだそうです。そこの機能が、機能と申しますか、需要が多いため、受ける人が多いためすぐに受けられないという現状があるということでございまして、この診断機関の充実強化と申しますか、そのためには発達障がい専門医の医師とか、あるいは指導員の養成とかということも出てくると思いますが、なるべく実情を県としてもお調べいただき、実態にあった、そういうなるべく緩和できるような体制を作っていただきたいと、こういう現場の声がございましたので、代弁させていただきます。ひとつご検討いただきたいと思います。

(知事)

どうもありがとうございます。今お伺いした、一人一人の適切な教育ということを考えて ね、発達障がい、できるだけ早い時期に発見されその後の発達支援につなげるということ はとても大事なことだと思います。診断待ちに半年ということも伺いました。課題だって いうことは聞いております。ただ本当に発達障がい専門医が少ないとか、いろんなことが ございますけども、今、ご提案いただきましたので、持ち帰らせていただいて検討してみ ます。本当にありがとうございます。

(司会)

はい、それでは次の方お願いします。

【6 酒田港を活用した新庄最上地域の活性化策ついて】

☆知事さん大変ご苦労様です。新庄までおいでいただきましてありがとうございます。私 は堀端町に住んでいる者です。県の知恵袋委員もさせてもらっています。よろしくお願い します。

今月の初めに、国交省ですけども酒田の港を重点港湾に指定したという、そういう記事が 新聞に出たわけです。全国に **43** の重点港湾が指定された、その中の一つが酒田の港だとい うことで将来的にみましても、この指定は地域経済への貢献ってのは非常に大きいんだなって私は感じました。

国の直轄事業で13億1,000万円ほどと新聞に出ていましたけども、酒田と新庄ってのは非常に近いわけですよね。1時間ぐらいで行けるようなところですので、新庄、最上地区にもその指定が大きな影響がでてくるのではないかなというふうに感じました。そこでですね、新庄、最上地区にとってどんな経済的な効果っていうか、産業振興への期待が考えられるのでしょうか。現時点でなにか県のお考えあれば、聞きたいと思います。よろしくお願いします。

(知事)

どうもありがとうございます。本当に酒田港の問題を酒田港、酒田市だけの問題ととらえないで、山形県全体の問題だっていうふうな認識、問題意識といいますか、そういうお考えをしていただいていることは本当にありがたいと思いますし、県民みなさんにそういう考えを持っていただきたいというふうに思っているところです。

新庄、最上地区にとってどういう良いことがあるかというようなことだと思いますが、その前に、酒田港の場合、103 港のうちから 43 選ばれた重点港湾、箇所ですけども、それに選定されたということはこれからがスタートだっていうことでもありまして、何をしていかなきゃいけないかということで、もちろん酒田港を、いろんな意味で整備していかなければいけないんですけれども、山形県の物流をですね、酒田港に集めなきゃいけないと思います。

というのは今、昔はアメリカと日本の貿易が盛んだったんですけども、今は環日本海貿易と言いまして、中国とか韓国、主に中国とか、貿易凄く大きくなっております。アメリカとの貿易よりも中国との貿易の方が多くなっているんですね。グレートチャイナと言いまして、中国と香港と台湾とシンガポールと、いわゆる中国人の方々が住んでいらっしゃるところ全部を合わせてグレートチャイナっていう、と。そことの交流と言いますか、輸出入が本当に大きなパーセンテージを占める時代になっています。

ですから、日本海側に位置している酒田港を持つ本県にとっては、まさにチャンスという ふうに私は思っておりまして、県内の物流を酒田港に集めて酒田港から運びたいってふう に思っております。なぜこんなこと言うかというと、山形県の物流のうち、工業製造品は、14%ぐらいしか酒田港に集まってなくて、80%以上は他県の港を使っているという状況です。それは船便の回数が少ないとかですね、そういう課題があるからであります。船便を増やすには物流を、貨物量を増やさなきゃいけない。貨物量を増やすには、船便を増やさなきゃいけない。ニワトリと卵なんですね。

今年、ソウルに行ってある海運の社長とお会いしてきたんですけれども、船便、今1便、 週1便、たった1便。それを2便にして欲しいって言ったんですけども「2便にするのは オーケーです」と。「了解です」と。「ただ、貨物量を増やしてください」っていうことで、 貨物量増やさなきゃいけない。貨物量増やして欲しいって、企業に頼みに行くとですね「ポートセールス」って言うんですけれども、行くとですね「船便がやっぱり週に1回だけではどうも」って、どうしてもニワトリと卵にこうなっちゃって、どうやったらお互いできるかっていうことで、今海運の社員さんとうちの県の職員が一緒になってポートセールスをしております。

それで貨物量が増えるという見込みがついたら、便を増やすというような約束事ができておりまして、まず本当に一生懸命、ポートセールスをがんばっているところでございます。 県庁マンも営業マンとしてがんばっておりますのでね、みなさんもぜひ、ご協力いただきたいというふうに思っております。

そして、秋田あたりはですね、秋田港から農産物なんかも運んでおります。そういう局面になれば山形県もですね、内陸の方からも農作物も、農産物も輸出できるようになるっていうふうに私は思っております。まだ本当のスタート地点に立ったわけでありますので、これからだというのが正直なところでありますけれども、戦略を練りながら市町村と一体となってやはり県もがんばっていきたいんですけれども、最上、新庄にとって、とても有利になるようなことって、産業経済部の方で今思い当たることございましたら。

(産業経済部長)

産業経済部長でございます。酒田港が重点港湾になったということは大変、私どもにとってもありがたいことだなというふうに思っております。特に、これから最上地域にとりましては、農林水産物等のアジア等への輸出に取り組む上でも大変有利になるし、酒田港が整備されれば、大変利便性が高まるのかなというふうに思っております。

あと原材料ですね、酒田港を使って輸入している企業もありますんで、そういう企業にとってもメリットは大きくなるのかなというふうに思っております。確かに酒田港を利用している、管内の企業は少ないんですけれども、今後、港湾が整備されることによりまして、さまざまな新しいビジネスチャンスが生まれてくるのかなというふうに思っています。

そういう意味では特になんて言いますか、ロシア等との貿易振興やら中国、韓国等において県が行ういろんな取り組みに積極的に参加するように、管内の企業にも働きかけていきたいなというふうに思っております。

(知事)

はい、ご苦労様です。酒田港に物流を集めるという場合ですね、道路整備ということも関わってきますのでね、そういった面でもやはり新庄、最上の方にも良い影響があるのではないかというふうに考えられるところです。実際に何号線をどうやってとかいうのはこれからでございますけれども、新庄、最上を通って酒田港へ、あるいは新庄、最上を通って酒田から宮城の方へとかね。そういうことも考えられますので、いずれにしてもあまり具体的に申し上げられないのも大変申し訳ないんですが、新庄、最上においても良いことだ

と思います。

(司会)

はい、それでは次の方お願いします。

- 【7 花き栽培農家への支援について】
- 【8 県をあげての花のPRについて】

☆吉村知事、本日は誠にご苦労様でございます。私は新庄市の花き連花の生産者の会の会長をさせていただいております。私の方から2点ほど、質問と要望含めてお願いしたいと思います。

まず1点目なんですけど、知事もご存じの通り、新庄、最上は、やっぱり水田依存型の地域でありまして、水田をある程度の量作って、やっぱり水田に依存して今まできたってこともあって、なかなか他の産業っていうか、野菜等とか花、花き等に移行するのは他の地域よりも遅いっていう点もありましたんですが、前々回あたりから助成金によりまして、減反の事業を使わせていただき新庄、最上地区にもだいぶ花の生産者が増えてまいりまして、トルコギキョウに関しましては、そこに飾ってありますけども、品質等は全国でもトップクラスで、誇れるようになりました。バラについては、新庄では私しかいないんですけども、最上の中では今、1万 2,000 坪ほど作っておりまして、これも県の中では中堅以上っていうことで、がんばらせていただいております。バラに関しては県内全体では夏バラの出荷量は全国でもトップクラスということで、大変今、市場では、非常に良く扱われているというところであります。

長い間にわたりまして、県の方からは新規参入者に対して助成金と補助金等いただきまして、それを私も使わせていただいて今現在 2,000 坪という形でやらせていただいているんですけども、今の状況から考えると今までの様に新規参入者を新たに求めるための助成金というものも、これからも確かに必要だと思うんですけど、ある程度経営基盤を確立して、経営も安定している中でやはりこの昨今、3年ぐらいは非常に不景気で非常に花の単価も下がってる、需要も下がってるところは米と同じでありまして、非常にやっぱり経営がある程度確立されている方のほうがやっぱり苦しい状況でやっているというところもありますので、なかなかそういうふうな形になってしまうと、県の援助とかいろいろ資金とかってものを活用することもなかなか出来ないってことが現状ですので、やはりある程度これからはやっぱりある程度基盤が確立してる方に対して、もっとがんばれるような融資とか、あと経営のための融資とかまた、新しい品種を取り入れるときに活用できる資金とかってものを今後やっぱり考えていくことが、逆に農業生産の安定化を図っていくんじゃないかなっていうふうに考えておりますので、そのような点でなにか新しい考えがございましたら、お聞かせいただきたいということと、あとは米に関しては「つや姫」等とか、いろいろ県をあげて宣伝していただいてるんですが、なかなか花というと、宣伝の対象になって

ないという部分がありますので、やはりこういう素晴らしい花が県内全体、または新庄、 最上にもございますので、ぜひそういうものも県の方あげて宣伝していただければ、アピールしていただければ、また全国での山形の花の評価も変わってくるんじゃないかなって いうふうに考えておりますので、その点もぜひお願いできればなというふうに考えており ます。よろしくお願いします。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。ここにトルコギキョウをこんなに綺麗に飾っていただいておりまして、本当に山形の花の品質というのは非常に高く評価されておりますね。 昨年ですね、さくらんぼのトップセールスで大田市場に行きました時に、大田市場の社長さんがですね「山形の花は本当に日本一だ」というふうに言われましたのでね、ぜひ自信をもってこれからもがんばっていただきたいなと思っております。

花き、花はですね、米に代わる作物として、周年農業にも適しておりまして、農業活性化の柱の一つとして期待をされている部門だというふうに考えております。現在、花きを栽培している農家の皆さまへの支援につきましては、花き新品種の導入を検討する、種子や苗の購入や産地育成に向けたハウス等の施設や農業機械、優良新品種の導入に対する支援を実施しております。また先頃、出願公表されました県育成のトルコギキョウ新品種「プチスノー」。それ、命名者私かもしれないっていうか、「どの名前がいいですか」ってもってこられて「これ」って決めたのが「プチスノー」なんですけれども、「プチスノー」につきましては、早期に普及を要望している最上地区を中心に、来春から実証栽培ができるように園芸試験場で生産した種子を供給すると共に、本格的な普及段階に入ろうとして産地育成に向けた種子供給体制の整備を早急に行っていきます。また融資制度につきましては、種苗代などの、種や苗ですね、その代などの短期運転資金である新スーパーS資金をはじめ、農業近代化資金、スーパーL資金、経営体育成強化資金というものも準備してございます。総合支庁の農業普及課や融資機関にお気軽にご相談いただきたいというふうに思っております。

花に対する宣伝でありますけれども、県内の花き生産者の組織であります「山形県花き生産連絡協議会」、「県花き連」と協力しまして毎年「やまがたフラワーフェスティバル」ってのを4ブロック持ち回りで実施しております。山形県産の花きを県民に広く紹介して、消費者の理解を深めると共に、生産技術の向上と本県花き産業の一層の発展をなすものでございます。今年は10月の9日、10日、土日の2日間ですね。新庄市の「すぽーていあ」を会場にして、開催されるというふうに聞いております。生産者の皆さまには技術の向上に役立っていただきますと共に、消費者の皆さまにはぜひご来場していただいて、県産花きの優秀さをぜひ、堪能していただきたいというふうに思っております。

首都圏などの県外の方々に対する招致宣伝につきましては、「おいしい山形推進機構」や「県花き連」の皆さまと連携して、本県農産物の一つとして、いろいろな機会を加えて工

夫をしながら、ピーアールしてまいりたいというふうに考えております。また県内の消費者の皆さまに県産花きをピーアールするために、産出、産出荷情報っていうのかな、それを記入した「花き産地表示カード」、どこでこの花は生産されたというものを添付する実験的な取り組みを今年の9月から実施する予定でございます。この取り組みは山形県花き生産連絡協議会が中心となって地元市場や、生花商の方々のご協力を得ながら行うものでございます。今後は県外にもこの取り組みを広げていきたいというふうに思っております。子ども達が花に親しむための花育でございますけれども、将来の購買層の広がりにも繋がるということで、大変大事なことだというふうに思います。県内でも生産者や生花商など個別に、小学生の花の収穫体験や高校生のフラワーアレンジメント教室など、花育への取り組みを実施しております。

県でも「県花き連」と協力して、幼稚園児が地元J1モンテディオ山形への応援を兼ねまして、今年の10月にモンテディオ山形のホームスタジアム周辺に県産のビオラなどの花壇苗を植え付けて楽しみ、親しんでもらう花育活動を実施する予定でございます。こういう取り組みを積極的に行って、本県の花き産地の拡大と活性化を図ってまいりたいというふうに思っております。

私、ロシアに日ロ知事会議で行ってきたんですけれども、あそこ、ロシアはですね、確か3月8日あたりが国際婦人デーだったかと思うんですが、男性が女性に花を贈る日って決めていて、もう自分の日頃お世話になっている女性に、お母さんであれ、奥さんであれ、娘であれ、おばさんであれ、職場の女性であれですね、女性に花を贈る日なんですね。凄い、1年間のシェアの花の半分はその日で、売り切れる、売れるというものすごい、国内だけじゃ足りなくて外国からも花を買い付けるんだそうです。それを私聞いてたんでしたけれどもね。新潟でチューリップをそれに輸出していると聞いたもんですから、県知事、新潟県知事にも「山形県も売っていいか」みたいな売り込んだりもしたりしまして、だからそれで少しトルコギキョウじゃなくて、何だったかな。何か少しそちらの方にも持っててもらったってことも聞いたことも。それは置賜の方の花生産者でありましたけれども、そんなことも聞きました。やはりその花を贈り物にするというような習慣。

チョコレート、バレンタインとチョコレートくっつけてチョコレートもの凄い売れてますよね。あのような感じでですね、花というものはやはりもっと、もっともっとみんなで親しむというような取り組みがあってもいいのかなと私は思いました。モスクワの空港に着いたらすぐですね、女性にだけ花もらいました。あの時日本から行った知事の中で女性は私と北海道の知事だけだったんですね。二人だけ花もらって、どこへ行ってもやっぱり女性にだけくれるんですよね。それ、徹底してますね。それ徹底してるのも面白いのかなって思いまして、奥さんにたまに花なんかあげたら、とても喜ばれるんじゃないかと思うんですよね。照れくさいかもしれませんけれども、服とか、こう、いやいや、お菓子とかいうより案外、花が喜ばれたりするんじゃないかと思うし、そういうようなこともあってもいいのかなというようなこともありますけども。

本当に県として花の優良品種の導入といいますか、オリジナル品種の開発、そういうものをやはり力を入れていきたいというふうに思っておりますので、ぜひこれからもがんばっていただきたいというふうに思っております。総合支庁から補足ありますか。

(産業経済部長)

はい、花き栽培につきましては、総合支庁の方でも先ほど知事の方からご紹介ありました、 花き産地ブランド化品種導入支援事業、園芸産地創出支援事業、また創意工夫事業、こう いったものを使いまして、花きの生産、産出額を増大させる事業も展開させていただいて おります。その他、資金については農業近代化資金、スーパーL資金を活用して長期的な施 設の拡充のために使ってもらっているところでございます。まあ花だけではないんですが、 今現在、こういった資金は、最上管内では 322 件で約 34 億円ほど使っていただいておりま す。

その他、宣伝に関しましては新庄・最上独自、新庄、最上フラワーフェスティバル、やまがたのフェスティバルの前ですけれども、9月の4日から5日の2日間、新庄市の「ゆめりあ」で花の宣伝をしていくということになっております。

その他、若い花き生産者が「花まるプロジェクト」という組織で、その方々は新聞でも見たと思うのですが、7月の23、24日に銀座のアンテナショップに行きまして、さまざまな宣伝ピーアール活動をしてきたところでございます。大変反響あったというふうに伺っております。

ちょっと生産額は減ってるんですが、こうした取り組みをしながら今最上の農業産出額を 増大させるための大事な作業ですので、今後力を入れて進めていきたいと思います。よろ しくご協力お願いいたします。

(続いて)

よろしくお願いしたいと思います。吉村知事の独自のオリジナリティでぜひ、県産の花を 県内に花束を贈る日とかいうのを作っていただいたりしたら、こういう良い花を県内に広 められればというふうに思っております。私もがんばりますのでよろしくお願いいたしま す。

(司会)

はい、それでは次の方お願いします。

【9 子ども手当の充実について】

【10 子ども医療費の格差是正について】

☆市内在住の者です。わが家は今、小学校1年生、それから幼稚園年少、これからまもなく3人目が誕生という子育て真っ最中の家庭でございまして、女性知事の下で「みんなで

子育て応援団」という活動推進を設けています県の子育て支援対策に大変興味と期待をもっています。

先ほどからも少し少子化対策とか子育で支援のお話も出てますけれども、やはり保育所の整備ですとか、母親の就労支援というような話が多く聞かれているというふうに個人的には感じておりまして、実際私の回りでも公立の保育所にも入れずに、アルバイトとか内職とか、そういった収入をあまりもらえないような仕事にとりあえず就いて、働いてることを既成事実化してですね、で、なんとか一時預かりとか、民間託児所に預けたりして、まずもう収入とプラスマイナスゼロの状態で就労して、なんとか待機児童、保育所の入所を待つというような方もいらっしゃって、そういった現状を見ると保育所の整備ですとか、待機児童の解消ということも確かに子育で支援というふうに見られると思うんですけど、母親が働いたら働いたで、子どもが具合悪くなって度々仕事を休んで、職場で肩身の狭い思いをしているとか、あと家事とかもろもろ世話が減らないので時間的に凄く追われて、母親も疲れ切って、子どもとの関係を上手く持てなかったりとか、そういう更なるストレスを生んでいるっていうことも実際周りのお母さん達の間であります。

新庄市に関して言えば、3歳という年少の学年になると、保育所にも多少人数の余裕も出ているようですし、幼稚園にも入ることができますので、その年齢まで家庭でゆっくり安心して育てることができれば、そのような状況というのは減って、ちょっと子どもともふれあおうかなとか、もう一人ちょっと産んでみようかなとか、そういった気持ちにもなると思うんです。

そのためには私としてはやはり直接的な経済面での支援、子ども手当などの支給というのがやはり一番メリットを感じるところで、子ども手当の支給に関してもばら撒きだとか、本当に子どものために使われるか分からないというような意見も出てましたけれども、それを本当に生活のために使うのか、子どものために貯金するのか、保育料にあてるかとか、例えば住宅ローンに返済にあてたりとかいう使い方だったとしても、やっぱり、子育てしている家庭は実際に経済的に負担が結構かかっているので、それは家庭による使い方でいいと思っています。一番、子ども一人当たりにいくらというふうにあてられるのか、一番公平なんじゃないかなと思ってますので、ぜひ県の方でもそういった助成だとか、あと国でも子ども手当の扶養控除廃止に伴っての現金支給も必要だという大臣の発言とかもありましたんで、そういったところへの働きかけなどもぜひお願いしたいと思います。

(知事)

どうもありがとうございます。また、まもなく3人目ご出産ということで、ぜひ健やかなお顔を早く見ていただきたいというふうに思っております。暑い中、本当にご苦労様でございます。私も夏を通り越すのがとても大変というか、とても暑いし重いし大変なんで、お体大事にされてほしいというふうに思っております。

今、お話の通りでありまして、子ども手当のそこだけとるとバラ撒きっていうふうに言わ

れてますけどそうじゃなくって、やはり子どもを育てる世代というのは、いろいろとやは りかかりますし、いろいろな経費が必要なわけでございます。

それですから社会全体で子育てを応援するというのはやはり、しっかりやっていかなければならないというふうに思っているところでございます。そこだけ焦点あてて批判するというようなことをなくですね、子育て応援、ひいては少子化対策という全体の中の一環だというふうにとらえて、やはり県も国もやるべきだということで、国の方にもしっかり提案してまいりたいというふうに思っております。それでよろしいでしょうか。

(続いて)

あと一つ、間接的に県と市っていうんですね、間接的な支援として医療費の助成で今、県内でも自治体間格差がかなりありまして、新庄市は本当に一番、基準程度、基準の中でしか医療費の助成がされてないということがありまして、他の自治体との格差がかなりありますので、その基準を上げるためにも県自体での最低基準、例えば年齢の枠の拡大だとか、所得制限の廃止だとか、そういったところも併せてご協力いただければと思いますのでよろしくお願いします。

(知事)

はい、ありがとうございます。まさに医療という所も大事な課題だというふうに思っております。ただ、山形県は全国的に見て進んでいる方でございます。ですから、それとその中で県内でいろいろやはり、いろんな段階、市町村によって違うんですけども、結構山形県自体ががんばっている方だっていうこともご認識いただきたいなあと思っておりますし、また県として国のほうにですね、子ども達の医療費ということも国策として、限りなく無料化に近いようにしていくように、ってことを提案しておりますので、これからも機会をとらえてこのことをやっていきたいと思います。

(司会)

それでは、次の方お願いします。

【11 知的障がい者の就労先について】

☆こんにちは。市内に在住の者です。知的障がいを持った子の就労先についてお話させていただきたいと思います。発達障がいも含めて、知的障がいを持つ子ども達、通常学級に通うお子さんから重度のお子さんまでが増えています。地域の福祉施設や作業所もサービス利用者でいっぱいになって、あと就労移行支援の利用者が一般企業への就職も厳しくて、サービス利用期間は2年間、最大で1年間延長できます。その間、養護学校の卒業生は毎年増えるわけで、就労先が無いからといって留年できずに必ずどこかに収まらなければなりません。身体障がい者だけでなく、知的障がい者の雇用についてさまざまな分野で可能

な限り、道を開きたいという知事のお声を新聞で読み、新たな制度をお考えであることは 承知しています。

しかし、「今」なのです。行くところがないんです。在宅では親の負担が大きくて、本人のためにもなりません。最上地区の現状は 21 年度で定員を満たしているところが1ヵ所。今年度で定年を満たすところが1ヵ所あります。その次の年の来年度の卒業生の就労がとても厳しく、私の子どものことですが、高等部一年から希望しているところであり、前期の現場実習でその定員を満たしているところに何とかお願いをして、実習をさせていただきました。後期の現場実習は未定です。何ヵ所か空きがある施設があるのですが、空きがあるからといってどこでもいいというものではなく、その子その子の特徴にあった、本人が生き生きとして元気に働ける場所が欲しいのです。県からの助成をお願いしたいのと、また国との関連があるのであれば、国への働きかけをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(知事)

どうもありがとうございます。また本当にお子様のことご心配だというふうに思っており ます。親御さんの心配というのは本当に大きなものがありまして、私「ほのぼのトーク」 ということやっておりますが、小規模作業所の皆さんとほのぼのトーク、山形市内でやっ たんですけども、そのお話を伺った際にですね、自分たちができることは自分たちがする と。今までも自分たちでやってきたっておっしゃったんですね。親御さんですけれども。 で、行政はできれば行政で手伝ってもらいたいと。箱物を作るだけではなくて、お金を提 供したり、ソフトを提供したり、柔軟性を持って対応して一緒に良きパートナーとして力 を貸してもらいたいというふうなご意見を伺ったところでございます。知事になる前に私 は行政書士の仕事をしておりまして、小規模作業所の方とちょっと知り合いだったことも ございます。本当にその、知的障がいを持つお子さんをお持ちのご父兄の方がですね、そ の息子さんをやはり家の中にだけいたのではかわいそうだとやはり思って、自分がですね 何人かに声をかけて、知的障がいの人たち、その方は身体障がいも合わせた人たちをです ね、1ヵ所あるスペースを借りて、最初は自分のお家だったのかなあ。そういうところに 毎日集まれるようにしたんですね。それが小規模作業所の始まりだったってふうにお二人 の方から聞いたことあるんですけども、やはり今おっしゃったようにですね、在宅では親 の負担も大きいし、本人のためにもやはり、いろいろな人との交流が大事だってふうに考 えられる、そういうふうに思っております。

知的障がい者の方がその能力を発揮して、地域で自立した生活を送ることができる社会環境というものを目指して整備していくことが重要だっていうふうに思っております。この度、県では平成21年3月に策定しました第2期山形県障がい福祉計画というものがございます。それに基づいて各県域ごとに必要な障がい福祉サービスの供給体制の整備を推進することとしております。この計画は21年度から23年度までの3カ年で必要となる市町村

ごとの障がい福祉サービス見込み量を積み上げたものでございまして、就労移行支援、就 労継続支援のサービスについても市町村や関係機関と連携しながら充実を図ってまいりた いと考えております。更に県では労働局と共同しまして、就業支援担当者と生活支援担当 者が協力して、就業面と生活面の一体的な支援を行う障害者就業・生活支援センターを県 内4ブロックに整備することとしております。無料で相談などに応じております。

最上管内では、地域からの要望も踏まえまして、センター設置に向けた取り組みを進めており、今年度、国の準備事業に認定を受けまして、設立準備室という名称で業務を開始してございます。なお新聞記事で読んだというお話がありましたとおり、県の職場においても障がい者の方に働いていただくということは大事なことだと考えておりますので、知的障がい者の方に従事していただく業務内容とか、職場におけるサポート体制のあり方などの課題にしつかり対応していく必要があるというふうに思っております。

こうした課題への検討を重ねまして、知的障がい者の方の新たな雇用制度を創設したいと 考えております。そういうことで県の取り組みが、市町村や民間企業などに広がっていく ことを期待しているところでございます。南陽市では食堂を、知的障がい者の方の施設に 委託しているということも聞いたことがございます。いろいろな取り組みができるかなと いうふうに思っております。本当に今が大事というお気持ちで、今本当にご意見をいただ いて、しっかり進めなければなと思ったところでございます。新庄市さんではどのように 考えておられますか。

(新庄市長)

おかげさまで、まだ地域の福祉施設とのことで、知的障がい者の集いの場ということで、新庄市ではトレイリサイクル方式がございます。ヨコタ東北さんが進めていますが、そこは人数がいっぱいなんですね。作業量に見合った人数しか雇えないということで、今そこはたんぽぽ作業所と、友愛園でヨコタ東北さんの、トレイリサイクル新庄方式という形で市民の皆さんにご協力いただいているトレイをですね、小さな原材料に今友愛園さんで直してもらっている。そのトレイリサイクルのきれいかきれいじゃないかっていう作業をそのたんぽぽ作業の皆さんが、市内から集まった物を点検し、良いものと悪い物に分けていただいている。大変これはありがたいんですが、なかなかその、おっしゃるとおり、毎年そういう方々が卒業してくるわけなんですね。その方々をじゃあ、十二分に受け入れられるかっていうことは正直言って、申し上げて、「問題である」ってなふうに理解しております。

しかし今回、ヨコタ東北さんも事業拡大を進める、というふうなことで、更に事業拡大するには原料の確保っていうふうになってきます。原料の確保をするためには市民の皆さんに更なる協力をいただかなくちゃいけないというふうなことで。今問題は、例えば新庄でスーパーがございます。スーパーにトレイリサイクルを持って行くと簡単なんですけども、スーパーの皆さんはそれはどこにあるかっていうと、リサイクル協会っていう全国のリサ

イクル協会に預けるんですね。で、本社機能で全部一括してその処分量払うんです。

それがもし、スーパーに持って行かないで、市でリサイクルで各ステーションに今度青い袋をつけました。あれを拡大していくと、原材料が増えるということになるんです。業者の方々は全国リサイクル協会にお金を払ってるんですね、本社の方で。リサイクル協会を作るために。そこに各スーパーの本社の指示で集めにくる。それを新庄で本来されれば、原材料になるわけですけども、それは会社の命令で大きなところに持って行っちゃうんです。安い単価で処分してくれるということで。

それでヨコタ東北の社長さんとそれを更に新庄市で進められないかということで、昨年の4月から今希望で青い袋の中に集めていただいている。スーパーに持って行かないで、あそこに持って行くと原材料が増える。原材料が増えるとその作業に加わる方を雇うことができるというこの仕組みが、なかなかまだ市民の皆さんに伝わってない、われわれも努力しなければならないとこなんですけど、せっかくの機会ですので、ご町内等でそのリサイクルに手を上げてスーパーに持ってかないで、ここできれいなものあげるっていうと、その方々の職っていうか仕事が若干でも広がっていくと。ここで福祉とやっぱり市民の皆さんと福祉と。そのリサイクルするこの新庄方式ってのが、今、全国に輝いてるんで、ぜひこの機会でまたご理解いただきたいなというふうに思います。

これはヨコタ東北という会社があることでできるんで、他の会社ではできないんですね。 他の会社のやつは、他からみなもらってきたやつをガバガバやって、福祉の皆さんが、知 的障がい者の皆さんが入る余地の無い形で資源化されていってる。そこを社長がなんとか この方々にも作業場を広げていきたい、ゆくゆくはこういう方々が働きながら、自立しそ して自ら税金を払えるようなところまで就労環境を良くしたいと。実際、友愛園で活動し てる機械は 7,000 万円相当しますけども、ヨコタ東北さんが提供してですね、提供してそ こで職場なんです。他の地域から見ると新庄の作業所、最上郡などの方の作業所としては、 非常に恵まれている。

しかし、全県下でいくと、なかなかこうした取り組みって非常に難しいところなんです。 今後も県なんかとも協議しながら、どういうところに仕事を波及させていくことができる か、これ一つの例なので、また次なる方式もあるんじゃないかと思いますんで、一生懸命 研究させていただきたいというふうに思います。

(司会)

それでは、次の方お願いします。

- 【12 県立新庄病院のあり方について】
- 【13 ドクターヘリの導入について】

市内の十日町の者です。2点だけお伺いしたいと思います。命と暮らしを支える医療についてでございます。なんと言っても私どもの医療の砦は県立新庄病院でございます。その

県立新庄病院に対する依存度は非常に大きいものでありますけども、先般いろいろな方が 県立じゃなくて、医療法人化するというような物議をかもしましたけども、県知事さんは 県立病院は県立でやるというような大変心強いということで、県政を図っていただきまし て、まあ一安心しておるわけでございますけども、この今後の県立病院のあり方について、 一つお願いしたいと思います。

またここは第3次医療がとても不足しておりますので、県といたしましてもヘリ、ドクターヘリの導入はいかがかなということもご提案したいと思いますので、その2点についてひとつよろしくお願いします。

(知事)

どうもありがとうございます。その県民の安全、安心ということを考えた場合にやはり、 医療というのは非常に大事な分野でございます。おっしゃるようにその、県立病院は県立 病院として県でやると、私申し上げておりましたし、その後も新庄病院にも見学にまいり まして、いろいろ現場を見させていただいたところでございます。

そして医師確保ということが大事ですけれども、医師は非常に不足しておりますけれども、 医師の環境整備ということで働きやすい、また来ていただきやすいという環境整備で、医 師の住宅というのを、今、整備計画しているところでございます。そういうことで県立病 院に対する整備、取り組みというものをこれからもしっかりやっていきたいと思っており ます。

ドクターへリについては、今、いただきましたけれども、県内ではまだどこにも設置しておりません。福島はありますね。宮城はないですね、ということでございます。ただやはり将来的には、ドクターへリということも、視野に入れなければいけないのかなというふうに思っているところでございます。

実は、話題になったこともあるんですけれども、ドクターへリに乗るドクター、ヘリコプターとドクターセットになるわけですから、言葉で言うのは簡単なんですけれども、いろんな研修とか、もの凄く必要なんですね。ですから、準備といいますかね、そこの勉強会といいますかね、そのようなワーキンググループから始めなければいけないんじゃないかなと思っているところでございまして、将来的にはドクターへりも視野に入れながら検討させていただきたいなというふうに思っております。ご提案ありがとうございます。